

第 9 3 期

事 業 報 告 書

自 2 0 2 4 年 4 月 1 日

至 2 0 2 5 年 3 月 3 1 日

公益財団法人 損害保険事業総合研究所

目次

I. 活動状況	
[1]全体概況	2
[2]国内教育研修事業	2
[3]海外研修事業	4
[4]調査研究事業	5
[5]図書館の運営	6
[6]出版事業	7
[7]学術振興事業	7
[8]日本保険学会事務局業務	8
[9]企画総務部門	8
II. 理事会・評議員会の開催状況	9
III. 役員および評議員	10

I. 活動状況

[1] 全体概況

1. 2023年度—2025年度の3ヵ年中期事業計画における基本方針を、
「真に第一級の研究教育機関として、時代や環境の変化に積極的に対応し、損害保険やその関連分野の教育研修、調査研究および学術振興を通じ、社会の発展に貢献すること」としている。この基本方針に基づき、2024年度は、時代の大きな変革期であることを念頭に、一連の業界問題への対応を含め、各事業領域の計画に着実に取り組むよう努めた。
2. 日本損害保険協会、損害保険料率算出機構等の関係団体／機関や業界各社との連携を更に深めて、環境の変化に的確に対応していくことに留意した。各事業部門においては、業務品質の向上と効率的な業務運営に引き続き取り組んだ。
3. 中核である国内教育研修事業では、一部大手損害保険会社の受講方針の変更等により、ベーシック講座や上級講座など、基幹講座の受講者数が増加したこと等を主要因として、講座収入は対前年37%増の204百万円となった。

[2] 国内教育研修事業 [公益目的事業1、共益事業を含む]

年度初に定めた重点施策および施策推進のための基盤作りについて、以下のとおり取り組んだ。

1. 本科講座

- (1) 2024年度の受講者数は、対前年比で増加したものの、安定的な運営を行った。オンライン開講式の特別講義では、直近の業界問題を踏まえ、過去の損保業界における独禁法問題を取り上げた。
- (2) 2025年度は、受講者数の増加により現行の6クラスから7クラスにすることとし、必要な指導講師を確保した。

2. ベーシック講座

- (1) 大手損保1社が入門講座から移行したことに伴い受講者数が340名増加した。
- (2) 2024年度は、学習カリキュラムを改定して運営し、スクーリングの特別講義では、本科講座同様に独禁法問題を取り上げた。

3. 入門講座、上級講座および特別講座

- (1) 入門講座は、大手損保1社がベーシック講座へ移行したものの、他の申込により、受講者数の減少は約80名程度に留まった。
- (2) 上級講座は、前期開講のアンダーライティング(UW)3科目(基礎、財産、賠償)の受講者数が大幅増加し、受講ニーズの高まりを受けて、後期にも臨時開講を行った。また、大手損保各社に対し、受講料会社負担制度の維持・拡充に向けた働きかけを行った。
- (3) Zoomウェビナー開催の特別講座では、保険業界にとって関心の高いテーマ

を取り上げ、累計で19講座(対前年－2)を実施した。各講座の講師と連携し、受講者数増加に繋がるよう、講座募集内容は、訴求力のある表現となるよう取り組んだ。

4. 研究科講座

- (1) 対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式を試行的に実施した。対面での受講を希望する参加者は、比較的少数であり、今後の講座について、受講ニーズ動向を踏まえながら、テーマに応じた実施方法を検討する。
- (2) 「損害保険業務における個人情報保護」「サイバー保険の概要とその役割」の2講座を新規開講した。

5. 広報宣伝

- (1) 損保講座メールマガジン等の広報宣伝を継続実施するほか、大手損保と個別に打ち合わせを実施し、各社内での損保講座案内の強化を依頼した。
- (2) 損保講座メールマガジン登録者数は、2025年3月末時点で13,995名となった。

6. その他

「Q&A個人情報保護がよくわかる講座<損害保険コース>」「損保社員向け「事例で学ぶ損害保険コンプライアンス実践講座」」の通信2講座は、受講者数の減少により2024年度末で閉講となったが、いずれも重要なテーマであり、個人情報保護は研究科講座で取り上げ、コンプライアンスは適宜適切な講座で取り上げることとした。

講座収入及び受講者数 (単位：収入は千円、受講者数は人)

講座収入 (受講者数)	2024年度 収入予算	2024年度 実績	2023年度 実績	予算 達成率
入門講座	24,937	17,071	19,842	68.5%
(受講者数)		806	883	
ベーシック講座	6,174	22,252	4,501	360.4%
(受講者数)		422	82	
本科講座	111,377	110,370	107,961	99.1%
(受講者数)		1,274	1,163	
上級講座	7,612	46,570	7,926	611.8%
(受講者数)		3,236	592	
基幹講座計	150,100	196,264	140,231	130.8%
(受講者数)		5,738	2,720	
基幹講座以外計	9,392	8,014	9,113	85.3%
(受講者数)		1,458	1,932	

全講座合計	159,492	204,278	149,344	128.1%
(受講者数)		7,196	4,652	

※ 上級講座は、同じ受講者が複数講座を受講しているため延べ人数で記載。

※ 基幹講座以外には、研究科講座・特別講座等のほか、無料の講演会を含む。

[3] 海外研修事業 [公益目的事業1]

1. 日本国際保険学校【The Insurance School (Non-Life) of Japan】(I S J) の企画・実施〈日本損害保険協会との共催事業〉

(1) 一般コース (第50回)

2024年11月に10営業日の会期で、「損保業界に求められる業務品質と専門知識・スキルの向上」の主題のもと、オンライン形式の第一部(5営業日)と来日集合形式の第二部(5営業日)に分けて開催し、東アジア11地域から27名が参加した。第一部のオンライン形式でインプットした内容に基づいて、第二部の集合形式でグループ討議を中心にアウトプットしていく運営を行い、参加者からは高評価を得ることができた。また、金融庁と財務省からも講師の派遣を得て、官民が一体となってアジア等の金融制度発展への貢献姿勢を示すことができた。

(2) 上級コース (第34回)

2024年5月に10営業日の会期で、「持続可能な成長戦略の策定」の主題のもと、オンライン形式の第一部(5営業日)と来日集合形式の第二部(5営業日)に分けて開催し、東アジア13地域から24名が参加した。第一部のオンライン形式でインプットした内容に基づいて、第二部の集合形式でワークショップなどを通じてアウトプットしていく運営を行った。参加者のモチベーションは高く、また参加者同士の交流も深めることができ、参加者から高評価を得た。引き続き金融庁からも講師の派遣を得ることができた。

(3) 海外セミナー (第31回)

2025年2月に、マニラ(フィリピン)の損害保険業界関係者を対象に「不確実性の時代における損害保険業界の課題」という主題のもと、現地にて開催し、監督当局、保険会社、関連団体等から107名が参加した。金融庁からも講師の派遣を得た。フィリピン損害保険・再保険協会(PIRA)を共催者として、同地が直面している課題を抽出し、それら諸課題についての日本における経験や仕組みなどを紹介することで、今後の取組の参考となるようなプログラム構成とした。参加者から高評価を得ることができた。

2. その他活動・海外保険情報の収集および交流

(1) Asia Pacific Risk and Insurance Association (APRIA)

当研究所が法人会員となっているAPRIAが、ヴィエンチャン(ラオス)で7月に開催した2024年度大会に参加し、内外の保険研究者と交流した。

(2) 海外の保険監督当局、保険関連教育・研修機関等との交流

- ・ 2024年8月に台湾で開催された台湾保険事業発展中心（T I I）主催の「2024東アジア太平洋保険フォーラム（East Asia Pacific Insurance Forum）に理事長が招聘され、自然災害のプロテクションギャップに関するプレゼンテーションを実施した。
- ・ 2024年9月に香港で開催されたE A I C（East Asian Insurance Congress）の総会に理事長が出席し、同大会に参加したI S J卒業生と交流を行った。また、香港保険監督庁を表敬訪問した。
- ・ 2024年10月にベトナム財務省保険監督局の副局長を団長とする訪日団5名を受け入れ、日本の損保講座制度に関する説明を行った。
- ・ I S J海外セミナーの企画・準備の機会に、P I R Aとの意見交換を通じて関係強化を図った。
- ・ 2025年2月に、マニラ（フィリピン）でI S J海外セミナーを開催した際、現地保険監督当局（Insurance Commission）を表敬訪問し、アルトゥーロ副長官と面談した。

[4] 調査研究事業 [公益目的事業2]

1. 受託調査研究

(1) 以下のテーマに関する調査研究に取り組み、調査報告書を発行した。

テーマ1. (上期)	諸外国における保険代理店・ブローカーに対する規制および企業保険の募集実態について
テーマ2. (下期)	諸外国における金融・保険教育の状況 ー企業のリスクマネジメント力向上支援の取り組みも含めー

いずれも、文献等の調査に加えて、調査対象国の監督当局、業界団体、保険会社等に対し、eメール、Web会議等での照会調査を実施した。また、テーマ1. については、欧州（ドイツ、フランス、イギリス）および米国に、テーマ2. については、欧州（ドイツ、イギリス）およびシンガポールに、それぞれ研究員を派遣し、面談調査を行った。

(2) 受託調査研究に関する全社報告会を以下のとおり開催した。

- ① 4月：2023年度下期調査研究「主要国における保険規制・監督動向についてー損害保険会社のソルベンシー・業務範囲規制を中心としてー」の報告会を、Webでのライブ配信方式および一定期間視聴可能なオンデマンド配信方式の両方で実施した。
- ② 10月：2024年度上期調査研究「諸外国における保険代理店・ブローカーに対する規制および企業保険の募集実態について」の報告会を、同様にライブ配信方式およびオンデマンド配信方式の両方で

実施した。

2. 損保総研レポート

研究員の自主的調査・研究の成果として、損保総研レポートを以下のとおり年4回発行した。

(1) 第147号（2024年6月発行）

- ・「イギリスにおける保険詐欺の実態と保険業界等の対応
ー自動車保険を中心としてー」
- ・「保険事業におけるAI利用に関する海外主要規制・監督機関等の主な取組み」

(2) 第148号（2024年8月発行）

- ・「諸外国におけるインクルーシブ・インシュアランス取組みの現状」
- ・「イギリス・EU保険市場における「ロイヤリティ・ペナルティ」への取組み
ー損害保険業界の価格設定慣行の是正に向けてー」

(3) 第149号（2024年12月発行）

- ・「組込型保険（Embedded Insurance）の展望と課題
ー欧米の事例を中心にー」
- ・「電気自動車（EV）の普及に伴うリスクと保険
ー諸外国における事例をもとにー」

(4) 第150号（2025年2月発行）

- ・「欧米等におけるサイバーリスク・保険の現状・課題および保険業界の取組み」
- ・「ドローン飛行規制の最新動向と諸外国におけるドローン保険の販売および業務への活用の現状」

3. その他

調査報告書・損保総研レポートは、調査・研究に協力いただいた関係先や、支援をいただいている学者・研究者に寄贈した。なお、調査報告書は外部にも有償で頒布し、損保総研レポートはWebサイトからのPDF形式によるダウンロードでの無償提供を実施している。

[5] 図書館の運営 [公益目的事業2]

1. 図書購入・利用状況

2024年度は、入館者数938名（対前年94%）、貸出図書数716冊（同89%）、購入図書数83冊（同120%）、寄贈図書数90冊（同87%）となった。

2. 資料収集・情報提供

『「損害保険業の構造的課題と競争のあり方に関する有識者会議」報告書』および金融審議会「損害保険業等に関する制度等ワーキンググループ報告書」の内容に関わる資料や、気候変動、サイバーリスク、AI等、損害保険の商品・サービス・業務に関連する資料を収集し、利用目的に適うように提供した。

[6] 出版事業 [公益目的事業 3]

1. 機関誌「損害保険研究」

- (1) 第86巻第1号(2024年5月)から第4号(2025年2月)までの4号を刊行した。4号合計の論稿掲載本数は27本(前年度38本(うち21本は、損保総研創立90周年記念号掲載の記念論文))で、その分野別内訳は、法律系論稿20本、商学経済系論稿7本である。執筆者別では、学者21本、実務家5本、全国学生保険学ゼミナール(RIS)に参加した大学生(RIS優秀論文)1本である。このほか、講演録を2本掲載した。第86巻第1号から、保険法研究者の養成および保険法研究の活性化を目的とする特集「保険法研究への誘いー保険法研究方法論の現在地の言語化の試みー」の論文を毎号連載した(第87巻にも連載中)。保険法研究の手法や意義の解説は、若手研究者のみならず実務家にも好評を博している。
- (2) 2018年2月に導入した査読制度による3本目の「査読済み論文」を第86巻第4号(2025年2月)に掲載した。
- (3) 発刊後1年を経過した「損害保険研究」の電子ジャーナル化をJ-STAGE(科学技術情報発信・流通総合システム)登載により行っている。2024年度は、第85巻(2023年度)の論稿をJ-STAGEに公開し、年度末時点で第71巻第3号(2009年11月)から第85巻第4号(2024年2月)までの合計58号、509本の論稿が閲覧可能となった。
- (4) 当年度最後に刊行した第86巻第4号(2025年2月)の有償購読冊数は、対前年2%減の447冊となった。

2. ISJ 英文テキスト

火災保険テキストの改訂を行い、2025年2月に刊行した。

[7] 学術振興事業 [公益目的事業 3、共益事業を含む]

1. 損害保険判例研究会

開催した4回の研究会では、毎回、学者、弁護士および損害保険業界の会員40～50名が参加し、各回2件の報告について活発な議論が行われた。議論を踏まえた判例研究は、機関誌「損害保険研究」に掲載している。

2. 保険約款勉強会

開催した3回の勉強会では、約款解釈が争点となった裁判例を題材として、研究者と損害保険会社の商品部門・損害部門の中堅社員によって課題や改善策が議論された。

3. 損害保険研究費助成制度 [共益事業を含む]

損害保険、リスクマネジメントおよび関連分野の研究を支援し、損害保険事業の発展に資することを目的に、主として若手・中堅の研究者に対して、研究に必要な費用を助成している。助成成果論文は、機関誌「損害保険研究」に掲載してい

る。2024年度は、大学院生3名の研究を含む6件が受給対象となった。1972年の制度創設以降の受給者は、累計184名である。

4. 大学ゼミナール支援

(1) 全国学生保険学ゼミナール（R I S）

保険やリスクマネジメントを学ぶインターカレッジ合同研究交流組織である全国学生保険学ゼミナール（17大学・20ゼミがメンバー）の活動に協賛している。2024年度は、エリア毎（関東、関西、九州）に開催されるキックオフミーティングおよび中間報告会に対面またはオンラインで参加し、報告に対して実務の観点から質問や助言を行った。12月に日本大学で開催された全国大会には、理事長らが参加し、MNP（Most Notable Presentation）賞を選考した。また、3月に行われた保険アイデアコンペの審査も行った。優秀論文は、機関誌「損害保険研究」に掲載しており、2024年度は、第86巻第2号に、前年度の優秀論文1編を寄稿として掲載した。

(2) 東京学生保険ゼミナール（東学保）

関東地区に所在する大学においてリスク・保険・社会保障を研究するゼミナールで構成される東京学生保険ゼミナール（5大学・7ゼミがメンバー）の活動を支援している。2024年度は、11月に慶應義塾大学で開催された大会に理事長らが参加し、報告に対して実務の観点から質問や助言を行った。それらを踏まえて作成された論文は、3月に論文集『SIGRARE』として刊行され、作成費用の一部を助成した。

5. 研究者開拓

損害保険の研究者の発掘のため、各種隣接学会の大会、報告会等に参加した。

[8] 日本保険学会事務局業務[共益事業を含む]

4月1日より、日本保険学会事務局を（公財）生命保険文化センターから引き継いだ。理事会（6月、11月、3月）は、ハイブリッド方式で開催され、理事長が監事として出席した。関東部会（6月、9月、12月、3月）・関西部会（6月、2月）・九州部会（8月、10月）の報告会や、10月26日～27日に中央大学において開催された全国大会・総会・評議員会等にも参加し、研究者・実務家との交流を図った。その他、各種委員会（企画、大会企画、編集、学会賞選考、倫理、ホームページ、役員・評議員候補者選考）の準備・運営を、事務局として行った。

[9] 企画総務部門

1. 企画・管理・事業支援、各機能の強化

(1) 業界団体との連携

日本損害保険協会・損害保険料率算出機構等の関係団体／機関や業界各社と連携し、引き続きアジア新興国等への保険関連インフラ整備支援活動を行った。

(2) 安定的かつ計画的な資産運用

金利動向を踏まえた債券の運用を企図し、償還を迎えた投資有価証券を原資として、円建て社債4本（額面1億4100万円）を購入した。

2. 事業基盤の整備

(1) システム体制の整備と業務効率化推進等

Windows 10のサポート期限終了に備え、各PC端末のWindows 11へのアップデート対応を実施した。また、業務効率化推進のため、リモート会議用等のノートPCやタブレットを追加配備した。

(2) 人事・総務関連諸規程等の制定・改定

育児・介護休業法の改正を踏まえ、職員への周知および意見確認を経て関連諸細則を改定し、労基署への届出を実施した。また、改正高年齢者雇用安定法の施行に伴い、再雇用（シニア）職員の処遇体系を見直した。

(3) 定額減税にかかる対応

定額減税について、6月賞与と各月給与源泉徴収額からの控除および年末調整の対応を実施した。

(4) 創立90周年記念略史の発行

創立90周年記念「2014年度～2023年度」略史を策定し、理事・監事・評議員および関係団体／機関や業界各社等に配布した。

II. 理事会・評議員会の開催状況

当年度に開催した理事会・評議員会およびその議案、決議事項等は次のとおりである。なお、いずれもオンラインを活用したハイブリッド型開催または書面開催とした。

[理事会]

- | | |
|---------------------------|----------------------------|
| 1. 2024年度 第1回 通常理事会 | 2024年5月31日 |
| | ハイブリッド型開催 |
| 第1号議案 | 第92期（2023年度）事業報告の承認の件 |
| 第2号議案 | 第92期（2023年度）決算報告の承認の件 |
| 第3号議案 | 業務執行状況の報告（2024年度） |
| 第4号議案 | 理事・監事の任期満了に伴う選任の件 |
| 第5号議案 | 評議員の辞任に伴う選任の件 |
| 第6号議案 | 定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の件 |
| *第3号議案、第4号議案および第5号議案は報告事項 | |
| 2. 2024年度 第1回 臨時理事会 | 2024年6月21日 |
| | 理事会「決議の省略」の方法 |
| 第1号議案 | 代表理事（会長・理事長）選定の件 |
| 3. 2024年度 第2回 臨時理事会 | 2024年12月10日 |
| | ハイブリッド型開催 |

第1号議案 業務執行状況の報告

＊第1号議案は報告事項

4. 2024年度 第2回 通常理事会 2025年3月10日
理事会「決議の省略」の方法

第1号議案 第94期（2025年度）事業計画の件

第2号議案 第94期（2025年度）収支予算書、資金調達および設備投資の見込みを記載した書類の件

第3号議案 「役員賠償責任保険」加入の件

第4号議案 臨時評議員会開催の件

[評議員会]

1. 2024年度 第1回 定時評議員会 2024年6月21日
ハイブリッド型開催

第1号議案 第92期（2023年度）事業報告の承認の件

第2号議案 第92期（2023年度）決算報告の承認の件

第3号議案 業務執行状況の報告（2024年度）

第4号議案 理事・監事の任期満了に伴う選任の件

第5号議案 評議員の辞任に伴う選任の件

＊第3号議案は報告事項

2. 2024年度 第1回 臨時評議員会 2025年3月19日
評議員会「報告の省略」の方法

第1号議案 第94期（2025年度）事業計画の件

第2号議案 第94期（2025年度）収支予算書、資金調達および設備投資の見込みを記載した書類の件

Ⅲ. 役員および評議員

2025年3月31日現在の役員および評議員は次のとおりである。

役員・評議員	氏名	現職
会長	牧野 治郎	(常勤)
理事長	後藤 浩之	(常勤)
理事	後藤 元	東京大学大学院法学政治学研究科教授
理事	土岐 孝宏	中京大学法学部教授
理事	潘 阿憲	法政大学法学部教授
理事	柳瀬 典由	慶應義塾大学商学部教授
理事	家森 信善	神戸大学経済経営研究所教授
理事	岩本 真一	A I G 損害保険株式会社執行役員
理事	崎山 裕司	東京海上日動火災保険株式会社常務
理事	新納 啓介	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社長

理事	山本 謙介	損害保険ジャパン株式会社常務
監事	古川 研吾	公認会計士
監事	松永 祐明	トーア再保険株式会社社長
評議員	石田 成則	関西大学政策創造学部教授
評議員	岡田 太志	関西学院大学商学部教授
評議員	金岡 京子	東京海洋大学学術研究院海事システム工学部門教授
評議員	洲崎 博史	同志社大学大学院司法研究科教授
評議員	竹瀨 修	立命館大学法学部特任教授
評議員	永沢 徹	弁護士
評議員	野村 修也	中央大学法科大学院教授
評議員	藤田 友敬	東京大学大学院法学政治学研究科教授
評議員	堀田 一吉	慶應義塾大学商学部教授
評議員	米山 高生	一橋大学名誉教授
評議員	石戸谷浩徳	共栄火災海上保険株式会社社長
評議員	織山 晋	日新火災海上保険株式会社社長
評議員	金子 和彦	ジェイアイ傷害火災保険株式会社社長
評議員	舩曳真一郎	三井住友海上火災保険株式会社社長
評議員	大知 久一	日本損害保険協会専務理事
評議員	堀 真	損害保険事業総合研究所前理事長

以上 役員および評議員の総数 29 名

事業報告の附属明細書

2024 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

以上